資料1

第59回(令和3年度第2回)埼玉県男女共同参画審議会委員の意見への回答

No	計画案・ページ	該当する部分	審議会委員の意見	関係部局	回答
1	P46	Ⅲ-1 (3)性犯罪・性暴力への対策の推進	性被害にあうのは、女性だけでなく男性もいるという理解を広めてもらいたい。昔は、小学5年生の時に泊まりに行く時に、女子だけ分かれて生理の話をしていたが、今はどんな感じになっているのか。	教育局	学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、学校の教育活動全体を通じて行われております。 男女の体に起こる変化のうち、「初経、精通」については、小学校4年生の「体の発育・発達」において全ての児童が学習することになっております。 御指摘の宿泊行事の実施に向けた指導について、各学校における指導の実態は把握しておりませんが、宿泊行事の機会を捉え、体の変化に対する具体的な対処や心構えを指導するものであることから、女子を対象としているものと考えます。
2	P47	Ⅲ-1 (3)性犯罪・性暴力への対策の推進 ② 性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発 イ 企業や大学等との連携による女性社員や女子学生向け 防犯講話等の実施	大学等で性犯罪はいけないということを意識啓発していく時に、女子学生等だけに限定するより、男子学生や男性社員も一緒に聞いて、みんなで誰もが加害者にも被害者にもならない社会を作っていくという意識を醸成していくことが大事なので、講話の対象を女性に限定してしまうのはいかがなものか。	県民生活部・警察	県では、「埼玉県防犯のまちづくり推進条例」に基が掲げらとを推進しておりますがしてはちつでくりを推進する犯罪を基本としていまちで、「今ること」が掲げられておりますが、その中で、特に女性が被害者となる罪種としてが、大学は、一方のは、大学と連携しては、本ツトワークを構築しては、本ツトワークを構築しては、本ツトワークを構築しては、本ツトワークを構築しては、な性が犯罪には、な性が犯罪には、な性が犯罪に立ちを変しては、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学側・安全ネットワークを構築しては、大学側・安全ネットののをでは、大学側・安全ネットリークを開催したのの発護を表しているののでは、大学のでは、大学側・安全ネットリークを構築したが、大学のでは、大学の大きには、大学の対象項目(ア47(3)推進項目②イ)の文言により、「企業や大学等と連携した防犯講話等の実施」と修正し、「企業や大学等と連携した防犯講話等の実施」と修正して、大学等と連携した防犯講話等の実施」と修正して、大学等と連携した防犯講話等の実施」と修正して、大学の大学の対象項目(ア47(3)推進項目②イ)の文言により、「企業や大学等と連携した防犯講話等の実施」と修正して、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大

No.	計画案ページ	該当する部分	審議会委員の意見	関係部局	回答
3		Ⅲ-1 (4)子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進① 性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、幼児期から子供の発達の段階に応じた学校等での教育の充実	コンドームとか避妊具は習っているようだが、緊急避妊ピルについて知っている高校生が少ない。子供たちが使える知識を伝えていただきたいと考えるが、いかがか。	教育局	学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づいて、学校の教育活動全体を通じて行われています。 指導に際しては、主に集団の場面で、あらかじめ適切な時期・ 場面に必要な指導・援助を行うガイダンスに加えて、主に個別指導により、個々の子供が抱える課題の解決に向けて指導・援助するカウンセリングがあり、それらの連携を密にして効果的に行うことが重要です。 学習指導要領に記載がない、「緊急避妊薬」については、主にカウンセリングなどの個別指導の場面で伝えることが考えられます。 御指摘の緊急避妊薬などの知識を伝えることも含め、個々の子供が抱える悩みや不安について相談できることが重要であることが見要であると、校内の相談体制の整備や、県が設置する相談窓口の周知などを推進してまいります。
4		けた対策の推進	性犯罪・性暴力について、被害者が被害に遭わないための教育というよりもむしろ加害者が教育現場に入れないようにという視点が無いのではないかと思う。そういった視点も入れてもらいたい。	総務部	令和3年2月に「官報情報検索ツール」が改正され、過去40年の免許失効者の検索が可能となり、教員採用の際に、採用予定者が過去に懲戒免職処分を受け免許が失効した者かどうかを確認することが可能となりました。また、令和3年6月には、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が公布され、わいせつ行為等で懲戒免職処分を受け免許が失効した教員について、現行の教育職員免許法では3年を経過すれば再取得が可能であるが、同法では、その後可は3年を経過すれば再取得が可能当である場合に限り再取得が可能となるなど、厳しいルールが規定されたところです。 採用希望者の経歴等の十分な確認を踏まえた適切な採用判断等について、私立学校に対しても関係通知により周知を行ってす。私立学校に対しては、採用希望者の経歴等の十分な確認を踏また適切な採用判断がされるよう、関係通知により周知を図っています。
4'	P48	同上	同上	教育局	埼玉県教育委員会では、教員採用選考試験において志願書に賞 罰欄を設け、賞罰の有無、有の場合はその内容を記載させてお り、その記述が真実である旨を自筆署名させています。 また、重大な虚偽の記載があることが明らかになった場合に は、採用候補者名簿に登録しないこととするとともに、過去40年 間の免許失効者を確認できる官報情報検索ツールも活用すること で、児童生徒が性被害等の被害者とならないよう努めておりま す。

N	0.	計画案ページ	該当する部分	審議会委員の意見	関係部局	回答
	ō		Ⅲ-1 (4)子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 ① 性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、幼児期から子供の発達の段階に応じた学校等での教育の充実	県では、現場でどのように性教育などのように行っているのか。また、知的障害のある児童・生徒に対しての性教育はどのように行っているのか。	教育局	学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づきに見まるをは、党には、適切に、適切に、場合をは、、場合の教育活動ができるを、、場別に関連を担めており、体育をは、、は、は、、は、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
	6		けた対策の推進 ① 性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならない よう、幼児期から子供の発達の段階に応じた学校等での教	男女共同参画社会の実現にも、相手を尊重し、性的なことにもきちんと同意を得て、お互い幸福を得られるような関係性を築く包括的性教育が重要だと考える。埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター 高橋幸子氏他3名で制作した高校生向け性教育パンフレット「#つながるBOOK」について、さいたま市立高校では全生徒に配布が決まっているとのこと。埼玉県全域の公・私立高校に配布してもらいたいと考えるが、いかがか。 【参考】 「#つながるBOOK」について https://www.jfpa.or.jp/kazokutokenko/topics/001123.html 「#つながるBOOK」 https://www.jfpa.or.jp/tsunagarubook/	総務部	学校での生徒への指導は、学習指導要領に基づいた教育活動を通じて行われています。指導に当たっては「生徒の発達の段階を踏まえること」「学校全体での共通理解を図ること」「保護者の理解を得ること」などに配慮する必要があります。また、私立学校では建学の精神に基づき、各校独自の教育活動が行われているため、各学校における教育方針や理念を尊重する必要があります。そのため、制作者から配布依頼があった場合は、教職員の参考資料として配布させていただきます。

N	計画案・ページ	数当する即力	審議会委員の意見	関係部局	回答
6	P48	同上	同上	教育局	「#つながるBOOK」については、令和3年9月に各高等学いでは、令和3年9月に各にのいては、令和3年9月に各にのいては、令和3年9月に各にのいては、令和3年9月に各にのいては、令和3年9月に各にのいては、令和3年9月に各にのいては、令和3年9月に各にののの方法用を配布する。というには、、一日のととに、学習指導要領に基づいて、学校には、学習指導を体を通じています。当時では、「生徒の発達では、のののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、では、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、、のののでは、、のののでは、、のののでは、、のののでは、、のののでは、、のののでは、、は、のののでは、、のののでは、、ののののでは、、のののでは、、は、は、は、は
7	P62	Ⅲ-3 (5) 医療分野における女性の参画拡大	女子高校生の医学部進学を後押しするために、経済的な支援が必要だと思う。県の奨学金制度についての情報は必要な方に行き渡っているのか。	保健医療部	県では、貸与期間の1.5倍である9年間、特定地域や特定診療科へ勤務した場合に返還を免除する奨学金制度を実施しています。 貸与者の募集にあたっては、ポスターやチラシを作成し、県内外の高等学校や予備校への周知を行っています。